

パブリックコメント(市民意見公募手続き)意見募集結果を公表します

所担当課、市政情報コーナー(市役所木田庁舎1階)、各総合事務所、南・北出張所、市民プラザ、高田図書館、高田図書館浦川原分館、オーレンプラザ、教育プラザ、直江津学びの交流館、ユートピアくびき希望館、市ホームページ

詳しくは



案件名	公表期間	問合せ
第2次上越市総合公共交通計画(後期再編計画)(案)	3月18日⑤～4月17日⑥	交通政策課 (☎025-520-5633)
上越市障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画(案)	3月25日⑤～4月23日⑥	福祉課 (☎025-520-5694)
上越市第9期介護保険事業計画・第10期高齢者福祉計画(案)		高齢者支援課 (☎025-520-5704)
上越市第2次健康増進計画(案) 上越市第2次歯科保健計画(案) 上越市第2期自殺予防対策推進計画(案)		健康づくり推進課 (☎025-520-5840)
上越市国民健康保険第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)・ 第4期特定健康診査等実施計画(案)		国保年金課 (☎025-520-5715)
上越市公共施設等総合管理計画【基本方針】(改訂案)	3月25日⑤～4月24日⑥	資産活用課 (☎025-520-5743)
上越市通年観光計画(案)	3月27日⑥～4月26日⑦	魅力創造課 (☎025-520-5739)

住まいに関する支援(地震)

被災した住宅などの修理

●被災者住宅修理支援事業

令和6年能登半島地震により被災し、住宅応急修理制度の対象(半壊以上)とならない住宅や付属屋の修理費を支援します。詳しくは広報上越3月号の7ページをご覧ください。

① 申問 7月31日⑥までに建築住宅課(☎025-520-5786) ※延長しました。間に合わない場合は相談してください

●住宅の耐震化に関する支援(昭和56年以前に建てた家に住んでいる人)

令和6年能登半島地震で亡くなった人の多くが、耐震性が低い住宅の倒壊によるものでした。昭和56年5月31日以前に着工された、耐震性の低い住宅に住んでいる人は、対策をお願いします。

② 申問 4月1日⑤～5月10日⑦の間に建築住宅課(☎025-520-5783) ※予算額に達しない場合は最長で11月29日⑦まで

支援メニュー	概要	①の活用	補助額	件数(抽選)
①木造住宅の耐震診断	耐震診断員が無料で診断	△	無料	80件
②木造住宅耐震改修工事費の補助(全体改修)	耐震改修(設計費含む)費の一部を補助	○	改修費の5分の4 (上限120万円)	10件
③木造住宅段階的耐震改修工事費の補助(段階的改修) ※1階部分のみ改修		○	改修費の5分の4 (上限70万円)	10件
④木造住宅耐震シェルター・耐震ベッド設置費の補助		○	設置費の2分の1 (上限30万円)	5件
⑤木造住宅除却費の補助	居住している耐震性が低い住宅をすべて解体する費用の一部を補助	△	除却費の100分の23 (上限30万円)	10件

●耐震化費用の代理受領(委任業者が市から補助金を直接受領)

②～⑤の費用について、委任業者に工事費と補助金の差額分のみで支払いで済み、当初費用・手続きを簡略化できます。

●耐震改修した家屋にかかる税を軽減

詳しくは、税務課または高田税務署にお問い合わせください。

③ 固定資産税=税務課(☎025-520-5652)、所得税=高田税務署(☎025-523-4171)